

## 1 2月定例会議案・請願に対する討論

2014年12月19日 日本共産党 宮川えみ子県議

宮川えみ子です。日本共産党を代表して討論を行います。知事提出議案第16号・36号・37号・68号・70号・73号については反対の立場で、請願第310号・315号・325号・326号・327号・328号は採択すべき立場で、議員提出議案第328号・330号・334号・335号・336号は可決すべき立場で討論します。

最初に、知事提出議案第16号福島県行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例についてです。

この条例は、いわゆるマイナンバー関連4法が成立したことにより、行政手続きにおける必要な事項を定めるとするものです。法施行後のスケジュールでは、2015年10月に市町村から12ケタの個人番号が通知され、2016年1月から顔写真付カードが希望者に配布され、2017年1月から行政機関が個人番号でやり取りをするシステムを稼働するとしています。

国民一人一人の年金等の社会保障給付や納税等を一つの個人番号で管理することができると思いますが、法成立にあたっては個人情報やプライバシーの保護について実効ある対策が示されませんでした。同じような制度を導入したアメリカや韓国では、情報漏えいや「なりすまし」犯罪が多発し見直しを迫られています。

個人番号の利用の用途は、当面、社会保障・税・災害に限定していますが施行3年後をめどに用途拡大を検討するとしています。

国が個人情報を管理・統制し、社会保障抑制と民間企業活用を目的とするものであり法施行は問題であり条例制定には反対です。

次に、議案第36号・議案第37号の両条例は、県の行う建設事業等に対する市町村の負担の追加及び一部変更についてですが、県の事業に対し市町村に負担を負わせるものでやめるべきです。

次に、議案第68号県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、議案第70号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第73号福島県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてです。国の人事院は7年ぶりに民間給与との格差を認め国家公務員の賃金引き上げについての勧告を行い、本県の人事委員会も民間給与との格差0.16%を埋めるための給与表の引き上げと期末勤勉手当の0.15ヶ月の引き上げを勧告し、それに基づき職員の給与改定が提案されました。アベノミクスによる円安や消費税増税による物価上昇に賃金が追いつかず暮らしが厳しくなっている中、賃金引き上げは当然であり、公務員の給与引き

上げが他の労働者の賃金引き上げや地域経済に波及が見込まれるなど重要です。

しかし、議員や特別職の報酬はそもそも県民の所得水準と比較しても高いものであり考えを別にすべきです。復興がなかなか進まない中、大震災や原発事故で苦しんでいる県民の目線で判断すべきです。

次に、県民からの請願についてです。

請願第 325 号「日本一子育てがしやすい環境を充実させるために小中学校の給食無償化の実施を求める事について」と、請願第 326 号「日本一子育てしやすい環境を充実させるために高等学校の給食実施を求める事について」です。

子育ての現実を見ると、ひとり親家庭が増え非正規労働者も 36.7%に上っていて経済的に困難な家庭が増え続けています。厚労省の調査では子どもの貧困率は16.3%で、実に6人に1人の子どもが貧困家庭です。夜まで働く母親をコンビニでパンを買って待ち続ける小学生など、一日のうちまともな食事は給食だけと言う子どももいます。高等学校は基本的に給食がありませんが、経済的理由でお弁当を持たずに通学する子どもも増えていきますし、健康上も問題があります。

また、貧困対策だけでなく、子育ての悩みのトップは教育にお金がかかるという事ですから給食費の無償化や高校の給食実施は少子化対策にも大きな意義があります。

「日本一の子育て県」にふさわしい環境づくりを充実させてほしいとする請願の趣旨は当然であり採択すべきものです。

次に、請願第 310 号「原子力損害賠償金は非課税とする特別立法制定を求める意見書の提出を求める請願」と、これに基づく意見書議案第 330 号についてです。

この趣旨は、原発事故の被害者に対し、営業損害の減収分に対する賠償金から必要経費などを引いた分が課税の対象になるとしていることから、特別措置法で非課税にしてほしいこと等を求めるものです。

東京電力福島原発事故から3年9か月が過ぎてもなお、いまだに12万人を超える住民が避難生活を余儀なくされ、商工業・農家等自営業者を取り巻く環境は激変し風評被害も深刻な現状にある中です。

2010年に宮崎県で発生した口蹄疫被害によって多数の農業者に被害が出た際には口蹄疫対策特別措置法によって、また、オウム真理教犯罪の被害者に対する手当金についても同様の法律で非課税とされました。まして国の責任で引き起こされた原子力災害ですから個人法人を問わず原子力損害賠償金のすべてを非課税にすべきであり、採択・可決すべきです。

次に、請願第 315 号「公的保育制度の堅持を求める意見書の提出を求める請願」とこれに基づく意見書議案第 334 号についてです。

国民の労働と生活をめぐる環境の変化の中で、保育の長時間化や低年齢化等、質的変

化が生じています。そのような中、公立保育所の一般財源化等は保育予算のますますの削減になりかねず、地方の現状に則したものとは言えません。一般財源化のもとで進行して行くのは保育職員の非正規化であり雇用環境の悪化が保育の質の低下になりかねません。長い歴史の上に築かれてきた保育制度の改定にあたっては関係者の意見を充分に聞き検討を重ねる事を求めているもので、採択・可決すべきです。

次に、請願第 327 号「公立小中学校教職員給与費の義務教育費国庫負担を 2 分の 1 に復元するとともに制度の充実を求める請願」とこれに基づく意見書議案第 335 号についてです。

義務教育は、国の責任として、子どもたち一人一人に必要な基礎的資質を培い育まれるための教育水準の維持と向上を図り、教育の機会均等を確保することが憲法の要請です。国はこの趣旨に沿って長年義務教育費の国庫負担を 2 分の 1 としてきましたが 2006 年からこれを 3 分の 1 にし、残りを地方交付税としました。しかし一般財源化のもとでは必ずしも教育費に回されず、地方交付税そのものも引き下げられてきました。教育現場では非正規雇用が増やされ本県も 13.4%の教職員が非正規職員になってきています。

このことはわが県にとっても財政圧迫の要因です。福島県が全国に先駆けて行ってきた少人数学級は本会議でも示されたようにその効果を発揮していますし、全国にも広がっています。少人数学級を維持していくためにも財源の保障は重要です。大震災原発事故被害を受けたわが県こそゆきとどいた教育と今後の復興のための人材育成を進めなければなりません。可決・採択すべきです。

次に、請願第 328 号「『高校生就学支援基金』を延長し、返済猶予減免制度のある奨学金制度を整備充実することを求める請願」と、これに基づく意見書議案第 336 号についてです。

2011 年度・民主党政権時に導入された授業料不徴収にかかわる措置は高校生の学習権を保障する画期的制度として歓迎されましたが、2014 年度・自公政権によって所得制限がくわえられ後退しました。11 月 30 日現在わが県は 15%の生徒が受けられずにあります。教育無償化の世界の流れに逆行するものです。自民党は所得制限を導入した代わりに、制度緩和策・公私間格差是正・低所得者支援に取り組むとしましたが、学習を保障する十分なものになっていません。

わが党の代表質問で、子どもの貧困率悪化が進んでいることから、社会のひずみや矛盾が子どもたちにより集中して影響する社会構造になっていると言う現実福島県にとっても重大な関心を持たなければならないと指摘しました。

子どもの貧困は見ようとしなければ見えないものです。請願の趣旨は当然であり採択し、意見書も国に届けるべきものです。以上述べまして討論を終わります。

以 上